

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、令和5年7月14日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、令和6年1月23日付けで山形県知事から通知があった。

令和6年2月9日

山形県監査委員 奥 山 誠 治
山形県監査委員 高 橋 啓 介
山形県監査委員 松 田 義 彦
山形県監査委員 海 老 名 信 乃

所 管 課 (関係課)	監 査 結 果	措 置 の 内 容
障がい福祉課	【障がい福祉計画の目標設定とその進捗管理について】 目標管理と実績評価の定期的な点検が行われておらず、計画の進行管理体制が構築・運用されていない。	令和4年度における現計画の進捗状況等を検証したうえで、令和5年7月に開催された山形県障がい者施策推進協議会で検証、結果を協議した。 協議内容は県のホームページで公表した。